

**「児童扶養手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令案及び児童扶養手当法施行規則の一部を改正する省令案（概要）について」  
に対して寄せられたご意見について**

令和3年12月24日  
厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課  
社会・援護局障害保健福祉部企画課

厚生労働省では、「児童扶養手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令案及び児童扶養手当法施行規則の一部を改正する省令案（概要）について」について、令和3年11月10日から令和3年12月9日までご意見を募集したところ、ご意見は寄せられませんでした。

皆様方のご協力に厚く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。